

皆さまから寄せられた募金が、地域のキカラとなり、地域福祉を支えています。

令和元年度

10月1日～10月31日



# 赤い羽根共同募金に ご協力をお願いします

## 地域でご協力いただいた募金が…

- 自治会・町内会を通じて
- 福祉施設や小中学校等に  
設置協力いただく募金箱で
- 社協窓口（平日9時～17時）へ直接  
（10/19土曜日は開館予定です）
- 街頭募金で



募金を送金

## 東京都共同募金会をとおして…

65%  
国分寺市に配分  
(B配分)

35%  
東京都  
全域で  
活用

じぶんの町を  
良くするしくみ

市内に配分

## 市内のさまざまな社会福祉関係施設・団体へ配分

国分寺の皆様から寄せられた募金は、地域のために有効に活用されています。

例えば 平成30年度申請のAnn Beeさんは、配分を受け、お祭り等はもちろん、災害時にも利用者や地域住民が使用できる大型テントを購入しました。



配分についての詳細は裏面をご覧ください ⇒

共同募金への  
寄付金には、  
税制上の優遇  
措置があります



### 【お問い合わせ】

東京都共同募金会 国分寺地区協力会（国分寺市社会福祉協議会 事務局内）  
〒185-0003 国分寺市戸倉4-14 国分寺市立福祉センター1階  
TEL 042-324-8311 / FAX 042-324-8722